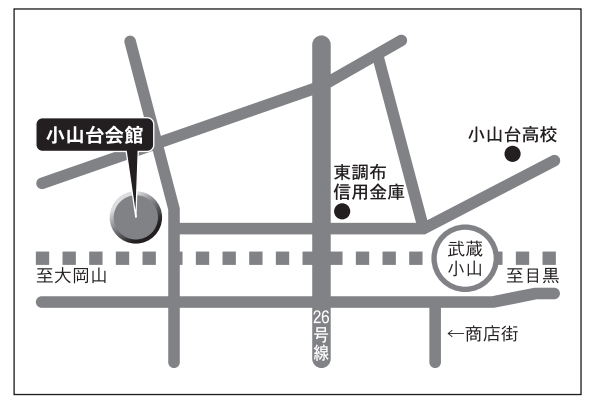




ジャパナビリティ 高揚への貢献



財団法人小山台 理事長
福川 伸次

ワールドカップサッカーで、トルシエ監督率いるところの日本チームが史上初めて勝を収め、しかも決勝トーナメントに駒を進めて、「やればできる」という自信を感じた人が少なからずあったであろう。その位、日本人は現在自信喪失に陥っているのである。

スイスにある経営開発研究所（IMD）の国際競争力評価によると、1993年までトップの地位にあった日本は、49か国中、昨年は26位、そして今年は30位にまで落ちた。昨年から今年の間に、日本は韓国とマレーシアに抜

かれ、中国は31位と日本を追っている。景気が若干回復傾向を見せ、企業収益も改善に向かっていているが、それがまた腰折れするのではないかという不安が漂ってきた。自信がなかなか取り戻せないのも無理はない。

日本の歴史を振り返ってみると、日本には優れた潜在力、すなわち「ジャパナビリティ」（Japan-ability）があることに思いが至る。それは、第1に和を融合して新しい文化や技術を産み出すことにある。奈良・平安の時代には、中国大陆から伝来した文化を日本古来のそれと融合させて美しい文化や建築物に結晶させた。明治維新以後の時代には、西洋の統治機構を取り入れて、近代国家の建設に成功し、第2次大戦後には、アメリカ文明を学んで素晴らしい経済発展を遂げた。

第2に、自律に努め、規律を重んじ、絶えず自己の資質を高める気風が満ちていることにある。日本には、武士にも、商人にも「道」

を究める気風があった。華道や茶道においても同様である。匠の術は、モノづくりの原点をなす。日本の誠実さと勤勉さは、かつては高く評価されていた。

第3に、他人の価値を尊重し、人々との間柄を大切にすることにある。この思想は、儒教的な家族重視の意識から出たものであるが、これが帰属する集団や地域社会の調和を図ろうとすることにつながった。

そして第4に、自然との調和を保ちつつ、美と感性を尊重することにある。日本庭園は、自然の美しさと人工の粋を調和させるものであったし、地球環境を守ろうという意識に通じるものがある。

私は、この4点に集約されるジャパナビリティは、IT主導の社会を成功させるのに最もふさわしい特質であると考えている。ユビキタスネットワークを指向するIT社会は、知の融合とネットワークの効率性によってこそ、効果を上げるものであるからである。

我々は、高度成長の過程で、この日本のもつ素晴らしい特徴を見失いかけている。高度成長の恩恵に目を奪われているうちに、日本の社会に、横並び、前例尊重、排他性といった消極意識が拡がったのである。

我々は、もう一度ジャパナビリティを見直し、これに磨きをかけ、活力を取り戻さなくてはならない。我々の財団もそこに貢献したいというのが私の希望である。

当財団が 目指している もの

1. 基本的な考え方

当財団の目的は、寄附行為第3条に「東京都立小山台高校の教育環境の整備を図り、同校および同校関係者ならびに一般中学校、高校生の福利厚生を増進するとともに、広く社会教育に貢献し、もって学術文化の向上発展に寄与することを目的とする。」と記載してある通りであり、小山台高校の支援に多くのウエイトを置くことは問題ない。しかし同時に、公益法人は特定の団体の支援に傾斜し過ぎることは許されず、広く社会公共のために活動しなければならないことを念頭に置いて、小山台高校以外への支援を徐々にでも増やすよう、公益性に常に心掛けている。

次に当財団は、支援組織である6つの母体の大勢の協力者の知見や活力を生かして、単なる助成のみを行う財団ではなく、手作りの特徴ある事業を行う事業財団として活動していく方針である。

また、当財団は収益事業は行っていない。収益事業を行うことは、その実施のために人手やコストがかかる一方、経理面や税務面の煩雑さが増加し、収益に結びつけることは困難であるのが一般的であるので、今後も公益事業に徹し、収益事業は行わない。

最後に、当財団は収入の殆どを基本財産運用収入に依存しており、その運用は極めて重要である。長期の超低金利による運用難と内外の有力企業等のデフォルトによる不測の損失を被る例も多く、公益法人を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。当財団においては資産運用基準を常時見直ししながら遵守し、安全かつ効率的な運用による果実を、青少年育成のための公益事業に活用していく。

2. 当財団の組織

過去2度の大きな組織改定により、現在の組織は4ページ記載の通りとなっている。当財団は公平・公正・オープンに加えて健全と効率を基本理念として、以下の運営を行う。

- ①資産の管理・運用や会計処理に万全を期す等、管理面に万一にも遺漏のないようにしながら、合わせて効率面にも注力する。
- ②公益法人として適切な事業計画およびその執行を行う。
- ③多くの関係者の協力を得て、多彩な事業執行を行う。

当財団の組織は、事務局以外はすべてボランティアによる。会議等の活動は夜間・休日に行っている。その特徴のひとつは、運営委員会である。運営委員会は、理事会を補佐して財団運営の円滑化を図るため、事業計画および予算、人事・総務、その他理事会から委任を受けた事項等を審議する。理事会の決定のもとに、運営委員会と事務局が相互に協力し、調整しあって財団の運営に万全を期している。

もうひとつの特徴は、各事業部会である。これは理事会が決定した事業を事務局が遂行するに当たり、各事業を円滑に遂行するために協力することを目的に設置されたもので、現在は国際交流事業部会、

学校教育事業部会、社会教育事業部会の3部会で構成している。財団の基本理念遂行のため、これからもタイムリーな組織の見直しを行う方針である。

3. 重点事業

平成13年度事業報告（2ページ）、平成14年度事業計画（3ページ）に記載してある通りであるが、考え方は次の通りである。

①国際交流事業

若い時に人種や国籍の異なる人々と出会い、異文化に直接触れることは、極めて大きな教育的効果をもつ。そのため当財団は、国際交流を事業の最大の柱としている。多彩な事業を用意し、より多くの青少年に海外派遣および海外からの受入による国際交流のチャンスを与えたいと考えている。

②学校教育事業

小山台高校は、基本方針の3本柱として、進学対応、班活動、国際交流の各充実を挙げている。当財団としても、サテライト授業および補習への助成、班活動支援、より多くの生徒に国際交流の機会を提供することにより、その援助に力を入れている。育英事業については他の公立高校にも広く門を開いているほか、他の公立中学・高校に対する各種支援にも力を入れている。

③社会教育事業

公開文化講座の開催や東京都のIC事業継続のための助成を中心に、これを行っている。

4. 小山台会館の活用

会議室とホールを当財団事業の実施のためだけでなく、地域や各種教育団体等に解放しており、広く利用されている。

平成13年度事業報告

(これは平成14年6月開催の理事会で報告し、承認されたものです)

日本経済は、構造改革・不良債権処理等による長期低迷により超低金利が続いており、収入の増加は期待できない。一方公益法人は社会的責任を強く求められており、厳しい環境下に置かれている。このような中で資産運用の一層の効率化と経費の節減を図るとともに、既存組織および事業の厳しい見直しを行い、各事業前年比横並びではなく事業の内容、実績、必要度、公益性等を充分勘案して、伸ばすものと縮小するものの選別を強化した結果、前年度を若干下回りはしたが、各種の有意義な事業を実施することができた。

小山台会館は、完成後2年を経過し、教育関係等の諸団体、地域住民や財団関係者の利用が増加しつつある。この会館を青少年の育成や広く社会公共の教育に貢献する拠点としながら、地域の方々にも愛される開かれた財団を目指して有効に活用するよう引続き努力している。

平成13年度に実施した事業等の主な概要は次の通りである。

1. 国際交流事業

①英国語学研修派遣(第9回)

人数：高校生、大学生／計19名、21日間
ホームステイしながら、ボーンマスのキングズスクールで語学研修を受講し、最後にロンドン市内での見学・自主研修をした。

②英国交換留学生派遣(第2回)

人数：高校生、大学生／計7名、21日間
ブリッドポートの家庭にホームステイでお世話になり、翌年お世話になった家庭の生徒を派遣された生徒の家庭で受け入れる2年越しの交流となるもので、今年は派遣を行った。

③ドイツ交換留学生受入(第4回)および英国交換留学生受入(第3回)

人数：高校生を中心に合計22名、21日間
ベルリンのカニジウス校および英国ブリッドポート・ユースセンターとの交換留学で、昨年派遣した家庭が今年は受入れるもので、2年越しの交流となった。ホームステイをしながら国立中央青年の家(御殿場)や広島・関西での交流を行った。今回は特にカニジウス校の校長が随行されたが、今後の交流の理解を深める意味から有意義であった。

なお、英独同時受入で行っていたが、諸般の事情から今後は英独別々に隔年ごとに行うこととなった。

④青少年国際交流推進派遣(第9回派遣)

人数：小山台高校教員、中学校教員を中心に8名、11日間
ドイツに派遣し、現地の団体や協力者との共同による手作りの交流を行うもので、前年度に続き、品川区・大田区の中学校から3名の教員が参加した。青少年の国際交流推進の環境作りを主目的としながら、各種の学校・社会施設の訪問や意見交換を行った。

⑤海外派遣研修を希望する青少年への助成

信用の置ける団体が実施するアジア地域を中心に派遣する海外研修に参加する青少年に対して、その費用の一部を一定の条件のもとで助成しているが、4件の申請があり助成した。

⑥BRANCH(海外派遣経験者の会)およびあけぼの会(受入家庭の会)の育成

当財団の国際交流事業の中心として活躍をお願いしている。

⑦(財)日本教育映像協会への助成

この財団が行っている小・中・高校の生徒を対象にした「留学生が先生」教育プログラムは、青少年教育に非常に有意義なものであるため、昨年に引き続きその費用の一部を助成した。この留学生には、当財団にも協力をいただいている。

⑧カニジウス校の学生オーケストラ来日演奏の支援

当財団との提携校であるカニジウス校の学生オーケストラが来日して、東京、関西、広島で演奏会を行ったが、東京滞在中の支援を行うとともに、小山台高校生徒プラスバンドおよび小山台高校OBプラスバンドとの交歓演奏会を行い、生徒たちに大きな刺激を与えた。

2. 都立高等学校部活動振興事業

①高校や近隣の小中学校の生徒およびクラブコーチ、部活動指導者等を対象に、専門家の講師による講演や実技講習会を実施した。

②部活動助成

下記の都立高等学校24校に部活動費用の助成を行った。
九段高校 大森高校 千歳丘高校 芸術高校
大崎高校 三田高校 駒場高校 蒲田高校

赤坂高校 田園調布高校 青山高校 都立大付属高校
南高校 芝商業高校 戸山高校 港工業高校
雪谷高校 国際高校 深沢高校 玉川高校
八潮高校 新宿山吹高校 砧工業高校 小石川工業高校

③部活動コーチ・指導者に交通費と食料費の補助を行った。

3. 育英事業

下記の都立高等学校19校の合計50名の生徒に対して、1名につき月額1万5千円年間10回合計15万円を給付した。

小山台高校	14名	大森東高校	1名	大崎高校	4名
羽田工業高校	1名	八潮高校	3名	九段高校	2名
鮫洲高校	1名	一橋高校	3名	田園調布高校	2名
日比谷高校	1名	大森高校	2名	城南高校	3名
南高校	2名	三田高校	2名	雪谷高校	3名
港工業高校	2名	羽田高校	1名	芝商業高校	1名
蒲田高校	2名				

4. 都立小山台高校への教育助成事業

全日制、定時制のクラブ活動振興、資料作成、諸行事等に関する費用、教育環境整備の費用等に助成した。今年度から衛星放送によるサテライト進学授業助成を開始した。

5. 教育研究団体助成

4つの団体の研究大会等の費用を助成した。

6. 教育文化事業

①公開文化講座

年間10回の公開教養講座を開催した。テーマと講師は下記の通り

第1回	クリントンとブッシュの違い	……新川健三郎氏
第2回	日々いきいき	……久保田 章氏
第3回	地下鉄の土はどこへいくか	……吉田 収一氏
第4回	留学生が見た日本の子供たち	……外国学生講師
第5回	「古韓尺」から法隆寺の謎に迫る	……新井 宏氏
第6回	文京区歴史散歩(講座)	……手島宗太郎氏
第7回	文京区歴史散歩(現地散歩その1)	…手島宗太郎氏
第8回	文京区歴史散歩(現地散歩その2)	…手島宗太郎氏
第9回	海外生活あれこれ	……細本 孝司氏
第10回	スポーツの功罪	……河合 武司氏

②文化事業

東京都のIC事業継続のためのプラスバンド班および中学生向け事業等へ助成した。

7. 財団会報の発行

財団広報のための会報を年1回7月に発行した。

8. 会議室・ホール等施設の開放

教育関係等の諸団体、地域住民や財団関係者の利用が増加している。この会館を青少年の育成や社会公共の教育に貢献する拠点としていく。

収 支 計 算 書

〈収入の部〉		〈支出の部〉	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期繰越額	56,629	事業費	63,108
財産運用収入	125,742	国際交流事業	27,192
その他収入	7,878	教育文化事業	2,205
		都立高校部活動振興事業	4,405
		育英事業	7,487
		教育助成事業	16,166
		研究団体助成事業	1,670
		広報費	1,887
		その他	2,096
		管理費	60,141
		減価償却等引当金	17,763
		次期繰越額	49,237
合 計	190,249	合 計	190,249

貸 借 対 照 表

〈資産の部〉		〈負債の部〉	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産合計	55,607	負債合計	7,936
預貯金	55,607	流動負債合計	571
固定資産合計	7,492,317	源泉税等預り金	571
基本財産合計	7,265,787	固定負債合計	7,365
有価証券	6,199,324	退職給与引当金	7,365
預貯金	40,415		
土地	654,650	〈正味財産の部〉	
建物	401,137	正味財産合計	7,539,988
建物の減価償却累計額	▲29,739	基本財産	7,265,787
その他の固定資産合計	226,530	剰余金合計	274,201
有価証券	205,694	事業拡大積立金	200,000
預貯金	7,365	その他剰余金	74,201
器具・備品	24,964		
器具・備品の減価償却累計額	▲11,493		
資産合計	7,547,924	負債・正味財産合計	7,547,924

平成14年度事業計画

(これは平成14年3月開催の理事会で決定したものです)

平成14年度の日本経済は、前年度に引続き構造改革とデフレ基調による非常に厳しい状況が続くことが予想される。かかる状況下で、年度後半に若干の金利上昇を予測する見方があるものの、基調としては超低金利状況からの脱却は困難であり、当財団の資産運用収入の増加は期待できる状況にはない。かかる背景を考慮して、事業計画および予算策定に当たって、前年度以上に厳しい態度で事業の聖域なき見直しを行うとともに、経費の節減に努めた結果、総予算規模では対前年度比で約81.6%の規模に節減した。

国際交流事業、社会教育事業および学校教育事業が主要な事業であるが、青少年の育成のための事業を最優先とし、生徒たちの海外派遣および海外からの受入れによる国際交流、生徒たちの教育環境の整備等に重点的に配慮した。また、小山台会館については、当財団の事業目的に使用するほか、昨年度に引続き教育諸団体、地域住民その他の方々に積極的に解放して、公共事業の推進に貢献していく。

以上の基本方針のもとで、下記の事業を実施する。

1. 国際交流事業

青少年の時代に日常の生活から離れて、人種や国籍の異なる人々との出会い・友情を確認し、異文化に直接触れること、更にそれを通じて彼らの自分の意見をはっきり言う積極さを学ぶことは、これからの一生にとってどんなに刺激的な体験であり、またその教育的効果が大きいかはいうまでもない。その目的のため、またそれを側面から支援するために次の事業を行う。

①海外派遣・受入事業

イ. 英国語学研修派遣（第10回）

人数：高校生、大学生 計21名派遣、21日間

英国・ボーンマスでホームステイをしながら、現地のキングズスクールで語学研修を行うとともに、世界各国の青少年との交流を深める。

ロ. ドイツ交換留学生派遣（第5回）

人数：高校生、大学生 計10名派遣、21日間

ベルリン市のカニジウス校との提携による相互交流事業で、ホームステイによる派遣と受入を隔年に行うもので、今年は派遣の年となる。

ハ. 英国交換留学生受入（第4回）

人数：高校生を中心に引率者1名を含め計8名受入、21日間

英国のブリッドポート・ユースセンターとの提携による相互交流事業で、ホームステイによる派遣と受入を隔年に行うもので、今年は受入の年となる。

ホームステイをしながら広島、京都等の関西や東京周辺で、ファミリーおよび青少年との交流を行う。なお、これとは別に英国のミドルズブrou地域との将来の青少年交流の実現のための視察調査の目的で、英国のユースワーカー2名を10日間程度受入れる。

ニ. 青少年国際交流推進団派遣（第10回）

人数：9名派遣、11日間

教職員及び財団関係者をドイツに派遣する。青少年国際交流の推進を主目的としながら、各種の学校・社会施設その他の訪問や関係者との意見交換等の交流を行うもので、高校教員3名、中学校教員3名を中心に派遣する。

②外郭組織援助

当事業に協力する組織に援助を行い、その組織の育成を図る。

イ. BRANCH（海外派遣経験者の会）

海外に派遣した青少年の活性化を図り、会員相互の交流（親睦および研修等）を深めるとともに、国内において外国人留学生等との国際文化交流を図り、広く青少年の国際理解教育の推進に勤めると共に、財団の国際交流事業（海外派遣・海外からの受入れ事業）については中核としての協力を期待し、将来財団に寄与する人材を育成する。

ロ. あけぼの会（受入家庭の会）

受入家庭の会の活性化を図り、会員相互の交流を深めるとともに、受入家庭の貴重な経験を通した助言および支援をいただく。

③海外研修助成

アジア地域を中心とした海外研修に、個人として参加を希望する青少年に、予算の範囲内でその費用の一部（10万円を超える額について15万円を上限として）を助成する。

④国際交流他団体助成

イ. 「(財)・日本教育映像協会」が、小・中・高校の生徒を対象にした

「留学生が先生」教育プログラム費用の一部を引続き助成する。

ロ. 交換留学提携校であるベルリンのカニジウス校への寄付

ハ. ドイツのカッセルにおける青少年国際交流推進派遣団受入の協力団体への寄付

ニ. ベルリンで日本語を学ぶ学生組織へ教材および運営費等の助成

2. 社会教育事業

①公開文化講座の開催

公開文化講座を年間10回開催して、周辺在住の一般都民に広く公開する。

②東京都IC事業

東京都のIC事業継続のためのプラスバンド班助成等を行う。

③その他

林試の森演奏会開催費の一部を助成する。

3. 学校教育事業

①都立小山台高等学校助成

小山台高等学校の全日制および定時制に対して、進学対策・クラブ活動振興・諸行事等に関する費用の助成、資料作成、教育環境整備に関する経費等の助成を行う。

②中学校向け事業

中学校の生徒および教員を対象にした各種事業を行う。

③育英事業

一般奨学金および家計急変に対応するための緊急奨学金の2種類とする。

イ. 一般奨学金

小山台高等学校生および第1学区内都立高等学校生合計47名に年間15万円を10回に分けて給付する。

ロ. 緊急奨学金

緊急に援助が必要になった生徒に対して イ. と同様に給付する。給付者枠は5名とする。

4. 広報活動

年1回の会報の発行等による広報活動を行う。

5. 会議室・ホール等施設の開放

教育関係の会議、会合、文化講座、研究会、展示会等を主としつつ近隣住民にも役立つ施設として小山台会館を開放する。

小山台高校における 通信衛星放送講座（サテライト講座）の実施状況

平成12年度から開始した通信衛星放送講座（通称サテライト）は、日常の授業の補充、進学指導の充実のために、夏期、冬期の講習を主に、河合塾のサテライト講座と代ゼミのサテライン講座を利用して2年間行われ、生徒の学力増強と進路希望の実現に大きな力となっている。今年度の小山台生の進路実績は、国公立大合格数が45名で昨年の21名から倍増し1992年の49名以来で、現役合格数31名は1987年の64名以来の成果を上げた。これら合格者の中にもサテライト受講者が多く成果の一端が現れたものと思われる。

今年度から学校週5日制がスタートしたが、小山台では土曜対策として、土曜日の午前中は生徒の学習時間を確保するために、クラブ活動原則禁止とした。この土曜日の学習対策と、日常の学習活動のサポートを考え、年間を通してのサテライト講習を導入し、あわせて、生徒の自学自習の場を確保するための自習室を開設し、生徒の質問に答えるため卒業生のチューターを配置した。

通年のサテライト講習は、駿台予備校サテネット講座のテーブ教材の提供を受け、3年生は約100名がセンター対策用の講座から受験対策用の高度な講座まで14講座の中から必要な物を選んで受講し、2年生は約50名がセンター対策用の3講座から必要な物を選んで受講している。

土曜日の午前（年12回）と、平日の午後4時から6時までを使って学習しているが、欠席や、講座内容の理解しにくかった場合など、個別に学習できるサポート体制も機能して受講者の学習効果も上がっている。また、夏期、冬期の講習は昨年同様河合塾と代ゼミの講座を利用している。一時限が45分になった授業をしっかりとこなし、その上で、3大予備校の衛星講座を有効に活用していきたい。

教育制度が著しく変化し、小山台を取り巻く環境も厳しくなっているなか、財団の助成を得て、小山台生の学力向上、進路志望の実現のために学校も工夫努力している。

収 支 予 算

＜収入の部＞		自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日（単位：千円）	
		＜支出の部＞	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期繰越額	49,237	事業費	61,090
財産運用収入	117,540	国際交流事業	31,900
その他収入	8,180	社会教育事業	1,770
		学校教育事業	23,320
		小山台高校助成	14,340
		中学校向け事業	980
		育 英	8,000
		広報費	1,800
		その他	2,300
		管理費	54,510
		減価償却等引当金	17,090
		次期繰越額	42,267
合 計	174,957	合 計	174,957

